② Electricity to use in The National Highway No. 19 Fukushima Tunnel
Electricity contract 36kW
The estimated electricity of the year 136,172kWh
③ Electricity to use in The National Highway No. 474 Yahazu Tunnel
Electricity contract 179kW
The estimated electricity of the year 503,654kWh
⑷ Delivery period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018
⑸ Delivery place : as in the tender documentation
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
② have Grade A, B, C or D on "manufacturing of products" or "selling of products" in Kanto-Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③ not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
④ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
⑤ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
⑥ Being the person who proved that you receive the registration of the retail electricity company based on 2 rules of Electricity Enterprises Law Article 2.
⑦ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing $CO_2$
⑧ Being the person who took the grant of the bid manual.
⑺ Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　25 January, 2017
⑻ Time-limit for tender : 16 : 00　14 February, 2017
⑼ Contact point for the notice : Taizo Abe, Contact Section, Accounting Division, Iida National Highway Office, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3350 Toei-Cho, Iida-Shi, Nagano-Ken, 395―0024, Japan, TEL 0265―53―7201 ex. 220 FAX 0265―53―7213

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年12月19日
分任支出負担行為担当官　近畿地方整備局
和歌山河川国道事務所長　寺沢　直樹
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　30
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、29
⑵　調達件名及び数量
和歌山河川国道事務所電気通信施設保守業務　一式（電子調達システム対象案件）
⑶　調達案件の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日
⑸　履行場所　和歌山県和歌山市西汀丁16番他（和歌山河川国道事務所及びその管内）
⑹　入札方法　落札者の決定は、総合評価方式をもって行うので、総合評価のための性能・機能・技術能力等に関する書類を提出すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
詳細は入札説明書による。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
⑶　入札説明書に定める実績及び資格があることを証明できる者であること。
⑷　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑹　分任支出負担行為担当官から入札説明書の交付を受けた者であること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
⑻　総合評価項目の「業務実施方針」における、要求要件を全て満たすことができる者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒640―8227 和歌山県和歌山市西汀丁16番　国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所経理課専門官　江崎　秀規　電話073―402―0261（内線220）
⑵　電子調達システムのＵＲＬ
https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/
⑶　入札説明書の交付する場所及び方法　上記３⑴にて交付する。郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成29年１月19日16時00分
⑸　電子調達システムによる入札書の受領期限及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限　平成29年２月13日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成29年２月14日10時00分　国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所入札室
4　その他
⑴　契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
⑷　電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに提出しなければならない。
⑸　紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに必要な証明書等を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、⑷、⑸いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会が有った場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　証明書等は、分任支出負担行為担当官において技術審査を行い、当該業務の遂行が可能と認められると判断した当該証明書等に係る入札書のみを落札対象とする。